

第12回栃木県災害対策本部会議 次第

日時：令和2（2020）年3月26日（木）庁議終了後
場所：本館9階 特別会議室1

1 開会

2 議 題

- （1）令和元年東日本台風における被害等の概要について
- （2）令和元年東日本台風に係る栃木県災害義援金第2次配分額について
- （3）災害時における氏名等の公表について。

3 その他

4 閉 会

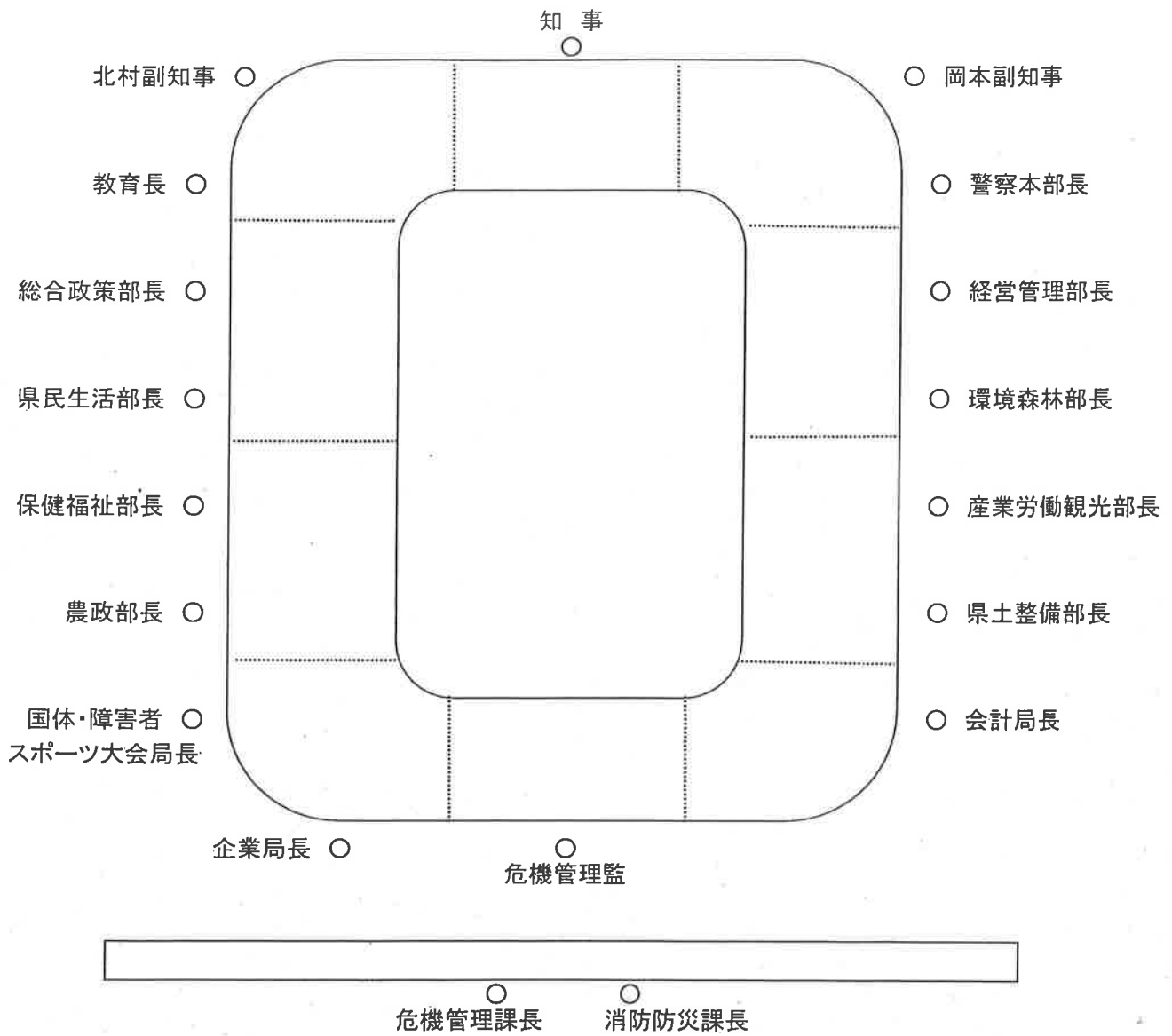
災害対策本部員名簿

本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	石崎 金市
	環境森林部長	鈴木 峰雄
	保健福祉部長	森澤 隆
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	沼尾 正史
	企業局長	矢野 哲也
	教育長	荒川 政利
	警察本部長	原田 義久

【事務局】

事務局長	危機管理監	松村 誠
事務局次長	危機管理課長	神山 正幸
	消防防災課長	増淵 一彦

令和2(2020)年第12回栃木県災害対策本部会議 座席表(特別会議室1)



令和元年東日本台風による被害等の概要

令和2(2020)年3月26日

災害対策本部

I 災害の概要

1 特別警報の発表

大雨特別警報（土砂災害、浸水害）が14市町に発表

- ・発表日時：令和元年10月12日（土）19時50分
- ・解除日時：令和元年10月13日（日）2時20分
- ・発表市町：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

2 災害救助法の適用

適用市町：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町の21市町

3 被災者生活再建支援法の適用

適用市町：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町の8市町

4 激甚災害の指定

「台風第19号、第20号及び第21号の暴風雨による災害」が激甚災害（本激）に指定

II 被害の概要（令和2年3月26日現在）

1 人的被害

死者：4名、重症：4名、中等症：4名、軽症：15名

2 住家被害

全壊：83棟、半壊：5,233棟、一部損壊：8,666棟
床上浸水：2棟、床下浸水：133棟

3 避難勧告等

警戒レベル5（災害発生情報） 6市町
警戒レベル4（避難勧告／避難指示(緊急)） 23市町
警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始） 25市町

⇒現在も、宇都宮市、鹿沼市の一部で避難勧告(レベル4)を発令中

- 4 避難所（被害報第5報 令和元年10月13日6時00分現在）
 開設：25市町 369箇所 19,822人（被害報による最大値）
 ⇒令和元年12月21日（土）で全ての避難所が閉鎖済
- 5 河川の状況
 決壊・越水等 40河川 67箇所 秋山川（佐野市赤坂町）ほか
 ⇒令和元年10月30日に応急仮工終了
- 6 道路の状況
 通行止め 243箇所 一般県道 石裂上日向線（鹿沼市下久我）ほか
 ⇒復旧工事に時間を要する箇所を除き、片側通行を含め交通開放済み
- 7 土砂崩れ等
 被災箇所 112箇所 行川（日光市小代）ほか
- 8 主な交通機関の影響
 (1)JR 両毛線 桐生～小山駅運転見合わせ
 ⇒令和元年11月11日に運転再開
 (2)東武鉄道 東武佐野線 佐野～葛生、東武日光線 新鹿沼～下今市運転見合わせ
 ⇒令和元年10月24日に運転再開
- 9 ライフラインの状況（被害報の最大値）
 (1)停電：約20,100軒 宇都宮市ほか（第4報・令和元年10月12日）
 (2)断水：5市町 栃木市ほか（第9報・令和元年10月15日）
 (3)電話：約190回線 鹿沼市ほか（第8報・令和元年10月14日）
- 10 主な被害の状況（令和2年3月26日現在）
 (1)農業関連： 177億5,900万円
 （内訳）
 農作物等 2,133ha、65億9,000万円
 農地・農業水利施設 110億100万円
 共同利用施設 1億6,800万円
 (2)森林関連： 1,090箇所、56億4,700万円
 (3)土木施設関連： 1,126箇所、442億9,700万円
 （内訳）
 河川・砂防 344億400万円
 道路・橋梁 38億5,000万円
 下水道・公園・その他 60億4,300万円

Ⅲ 県の対応

災害対策本部の設置等

- ・令和元年 10 月 11 日（金） 15：00 災害警戒本部を設置
 - ・令和元年 10 月 12 日（土） 19：50 災害対策本部を設置
- ◇これまで、災害対策本部会議を 11 回開催

Ⅳ 市町の対応

1 市町災害対策本部等

- 茂木町を除く 24 市町で災害対策本部を設置（茂木町は災害警戒本部を設置）
- ◇現在も宇都宮市、那須烏山市が災害対策本部を設置中
 - ◇足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市が災害復興本部等を設置中

Ⅴ 派遣・受入れ状況

1 県から被災市町への職員派遣の状況

(1) 県災害マネジメント総括支援員派遣

足利市、栃木市、佐野市 延べ 23 人

(2) 緊急対策要員（情報収集要員）派遣

全市町 延べ 169 人

(3) 短期派遣（り災証明書発行業務）

栃木市、佐野市 延べ 433 人

(4) 中長期派遣（災害廃棄物処理業務）

栃木市、佐野市 延べ 246 人

2 県内市町から被災市町（栃木市・佐野市）への中・長期職員派遣の状況

(1) 従事業務 災害廃棄物処理業務、堆積土砂排除業務等

(2) 派遣元 小山市、真岡市、壬生町、益子町

(3) 派遣人数 4 人

3 他県から被災市町（栃木市・佐野市）への中・長期職員受入の状況

(1) 従事業務 災害廃棄物処理業務、堆積土砂排除業務等

(2) 派遣元 埼玉県朝霞市、山梨県中央市、奈良県香芝市

(3) 受入人数 3 人

4 他県から本県への中・長期職員受入の状況

(1) 従事業務 災害査定、治山業務、復旧工事の発注・監理、農地等復旧業務等

(2) 派遣元 和歌山県、岡山県、徳島県、高知県

(3) 受入人数 6 人

各市町被害状況一覧

2020/3/26

	人的被害					住家被害					非住家被害		避難情報	
	死者	行方不明	重症	中等症	軽症	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	避難所	避難者
○宇都宮市						2	429	691	0	0	4	553		
○足利市	1			2		0	431	397	0	0	0	45		
○栃木市	1		2			13	2,823	5,145	0	0	33	1,828		
○佐野市				1	2	9	1,045	1,316	0	0	8	1,431		
○鹿沼市	2		1	1	1	9	77	558	0	0	8	169		
日光市						0	8	18	0	0	16	18		
○小山市						0	248	316	0	0	6	79		
真岡市						0	0	6	0	0	0	8		
大田原市			1			0	0	24	1	18	0	13		
矢板市					10	0	7	9	0	40	2	44		
那須塩原市						0	0	15	0	0	0	9		
さくら市						0	0	8	0	0	0	0		
○那須烏山市					2	41	117	56	0	0	9	55		
下野市						0	8	21	0	0	3	7		
上三川町						0	0	6	0	29	0	78		
益子町						0	0	7	0	4	0	4		
○茂木町						8	20	14	0	0	5	40		
市貝町						0	0	5	0	0	0	5		
芳賀町						0	0	0	0	0	0	0		
壬生町						0	3	8	1	16	1	16		
野木町						0	0	0	0	0	0	0		
塩谷町						0	1	9	0	25	2	2		
高根沢町						0	0	2	0	0	0	1		
那須町						0	6	32	0	0	0	35		
那珂川町						1	0	3	0	1	0	2		
合計	4	0	4	4	15	83	5,223	8,666	2	133	97	4,442	0	0

現在調査継続中

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に○が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

〇り災証明書業務関係

令和2(2020)年3月20日現在

住家のみを計上

項目	受付及び交付の状況		交付の内訳						備考
	受付件数	交付件数	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未 満)	被害なし	
〇宇都宮市	1,120	1,120	2	0	429	26	663	0	
〇足利市	837	837	0	62	369	8	398	0	
〇栃木市	6,321	6,321	13	104	2,918	397	2,849	40	
〇佐野市	2,066	2,062	6	74	964	94	907	17	
〇鹿沼市	720	720	7	2	64	132	515	0	
日光市	22	22	0	1	7	1	13	0	
〇小山市	517	517	0	12	234	11	260	0	
真岡市	6	6	0	0	0	1	5	0	
大田原市	24	24	0	0	0	10	14	0	
矢板市	23	23	0	0	7	3	13	0	
那須塩原市	16	16	0	0	0	0	16	0	
さくら市	9	9	0	0	0	0	9	0	
〇那須烏山市	182	182	40	50	59	0	32	1	
下野市	19	19	0	4	3	0	12	0	
上三川町	6	6	0	0	0	0	6	0	
益子町	8	8	0	0	0	0	8	0	
〇茂木町	42	42	8	10	10	5	9	0	
市貝町	5	5	0	0	0	2	3	0	
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	
壬生町	10	10	0	1	0	2	3	4	
野木町	2	2	0	0	0	0	2	0	
塩谷町	10	10	0	0	1	0	9	0	
高根沢町	2	2	0	0	0	0	2	0	
那須町	18	18	0	1	5	2	10	0	
那珂川町	1	1	1	0	0	0	0	0	
合計	11,986	11,982	77	321	5,070	694	5,758	62	

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に〇が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

災害救助法による「住宅の応急修理」の申込状況(R2.3.20現在)

市町名	申込件数			特別基準(期間の延長) の協議状況
	半壊以上	一部損壊 (準半壊)	合計	
宇都宮市	159	10	169	~4/11
足利市	271	2	273	~4/11
栃木市	1,348	49	1,397	~4/11
佐野市	468	13	481	~4/11
鹿沼市	29	25	54	~4/11
日光市	0	0	0	~3/11
小山市	16	0	16	~2/11
大田原市	0	0	0	~12/11
矢板市	2	0	2	~4/11
那須塩原市	0	0	0	
さくら市	0	0	0	
那須烏山市	82	0	82	~2/11
下野市	5	0	5	~3/11
上三川町	0	0	0	
茂木町	23	5	28	~4/11
市貝町	0	2	2	~2/11
壬生町	0	0	0	~3/11
塩谷町	0	0	0	
高根沢町	0	0	0	
那須町	3	0	3	~2/11
那珂川町	0	0	0	
合計	2,406	106	2,512	

被災者生活再建支援金の申請状況について

R2 (2020) . 3. 26

県民生活部危機管理課

1 制度概要

平成 10 年 5 月に設立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

2 令和元年台風第 19 号による災害に係る対応

○ 令和元年 10 月 25 日 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市及び茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

(1) 対象世帯

- ・ 住宅が「全壊」した世帯
- ・ 住宅が「大規模半壊」した世帯
- ・ 住宅が「半壊」し、やむを得ず解体した世帯 等

(2) 支給額 最大 300 万円

(3) 申請期限 基礎支援金：令和 2 年 11 月 11 日（災害発生日から 13 か月）
加算支援金：令和 4 年 11 月 11 日（災害発生日から 37 か月）

(4) 申請窓口 市町担当課

3 申請状況等 (R2. 3. 20 現在)

(1) 基礎支援金

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	茂木町	合計
9	51	106	71	12	10	85	16	360

(2) 加算支援金

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	茂木町	合計
4	41	66	38	3	9	51	9	221

令和元年東日本台風に係る栃木県災害義援金の第2次配分額について

3月24日に第2回栃木県災害義援金配分委員会を開催し、下記のとおり市町への配分を決定した。

1 配分した義援金額 1,268,249,693円

2 被害種別配分額（1件あたり）

単位：円

	人的被害			住家被害			
	死亡	重傷	中等症以下	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)
配分額	409,740	122,920	40,970	409,740	286,820	204,870	122,920

※ 県への被害報告及び罹災証明書の交付状況報告より算出

※ 10円未満切り捨て

3 各市町配分額

単位：円

市町名	配分額	市町名	配分額	市町名	配分額
宇都宮市	92,102,760	矢板市	2,212,550	芳賀町	0
足利市	96,856,130	那須塩原市	0	壬生町	532,660
栃木市	683,414,673	さくら市	0	野木町	0
佐野市	248,936,070	那須烏山市	43,632,990	塩谷町	204,870
鹿沼市	30,946,080	下野市	1,761,890	高根沢町	0
日光市	1,843,830	上三川町	0	那須町	1,557,010
小山市	53,308,140	益子町	0	那珂川町	409,740
真岡市	122,920	茂木町	8,809,420	合計	1,268,249,693
大田原市	1,352,120	市貝町	245,840		

4 その他

県の受付期間終了（3月31日）後、第3回配分委員会を開催する。

<参考> 第1次配分と第2次配分の合計

○ 配分した義援金額 1,854,119,417円

○ 被害種別配分額（1件あたり）

単位：円

	人的被害			住家被害			
	死亡	重傷	中等症以下	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)
配分額	607,880	182,360	60,780	607,880	425,520	303,940	182,360

災害時における氏名等の公表方針について

令和2（2020）年3月17日
栃木県県民生活部危機管理課

災害時には、一人でも多くの人命を救う必要があり、迅速な救出・救助活動等の対応が求められることから、行方不明者・安否不明者及び死者に係る氏名等の個人情報の取扱いについて、県個人情報保護条例との整合性を図った上で、以下のとおり公表方針を定める。

1 対象とする災害

県災害対策本部が設置された災害対策基本法第2条第1号に規定された災害

2 公表主体 栃木県災害対策本部（栃木県）

3 公表の範囲

行方不明者・安否不明者：氏名、住所、年齢、性別、被災状況

死者：氏名、住所、年齢、性別、死因

※住所については、「町名」若しくは「大字名」までとする。

※安否不明者の被災状況については、不明確であるため公表しない。

4 公表の基準

区 分	住民基本台帳の閲覧制限※1	家族等の同意	公 表 非 公 表	公 表 ・ 非 公 表 の 理 由
行方不明者 安否不明者	制限なし	同 意	公 表	人の生命、身体又は財産を保護するために、 <u>緊急かつやむを得ないと認められるため</u> (救出・救助活動に資する場合)
		<u>緊急のため同意確認せず</u> ※2		
	制限あり	不同意	非公表 ※3	本人又は家族の権利利益を侵害するおそれがあるため
死 者	制限なし	同 意	公 表	本人又は家族の権利利益を侵害するおそれがないため
		不同意	非公表 ※3	本人又は家族の権利利益を侵害するおそれがあるため
	制限あり	—	非公表 ※3	本人又は家族の権利利益を侵害するおそれがあるため

※1 住民基本台帳の閲覧制限とは、配偶者暴力防止法、ストーカー規制法、児童虐待防止法等に基づき、住民基本台帳の閲覧や住民票の写し等の交付を制限されていることをいう。

※2 「緊急のため同意確認せず」にて公表した後に、家族等から不同意の申出があった場合は、その時点から非公表とする。

※3 非公表であっても「居住市町名」「年代」「性別」及び「死因」等、個人が特定されない情報は公表する。

5 その他

本公表方針は、市町が独自に公表することを妨げるものではない。

令和元年東日本台風にかかる災害廃棄物の処理状況について

令和2(2020)年3月26日

環境森林部

1 災害廃棄物

災害廃棄物発生量 = 片付けごみ量 + 公費解体ごみ量

2 片付けごみの処理状況

仮置場 36 箇所中、撤去完了 20 箇所（令和2(2020)年2月末時点）

災害廃棄物の撤去状況	仮置場（36 箇所）	
		うち、身近な仮置場（13 箇所）
撤去完了	20	13
8割以上～	7	
5割以上～	6	
2割以上～	3	
2割未満	0	

3 公費解体ごみの量

	公費解体ごみの発生推計量 (令和2(2020)年2月末時点)	発生量の原単位	算出方法
栃木市	公費解体 257 件 [13,892 トン]	木造:47.3 トン/件 RC:71.0 トン/件	建設物価の原単位で算出。
佐野市	公費解体 234 件 [20,075 トン]	85.79 トン/件	平成30年7月豪雨により被災した愛媛県大洲市の1件当たりの解体廃棄物量の実績を原単位として算出。
那珂川町	公費解体 1 件 [67.5 トン]	木質系:0.47m ³ /m ² ガラ系:0.34m ³ /m ²	床面積[m ²]当たりのがれき発生量（環境省資料）を原単位として算出。

※ 公費解体ごみは、市町が行う損壊家屋の解体に伴い発生する廃棄物で、災害廃棄物となるもの。

被災した中小企業・小規模事業者の補助金申請状況等

令和2(2020)年3月26日 産業労働観光部

1 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金(グループ補助金)

グループ認定申請		補助金交付申請	
	うち認定済		うち交付決定済
21 グループ (148 事業者)	14 グループ (84 事業者)	68 事業者	13 事業者
			293,976 千円

○ 令和2年度スケジュール

- ・ 公募開始 4月6日(月)
- ・ グループ認定申請受付締切(最終) 7月31日(金)
- ・ 補助金交付申請受付締切(最終) 9月25日(金)

2 地域企業再建支援事業費補助金(自治体連携型補助金)

・ 申請件数: 50 件

○ 令和2年度スケジュール

- ・ 第2回公募 4月6日(月)～4月24日(金)
- ・ 第3回公募 6月1日(月)～6月26日(金)
- ・ 第4回公募(最終) 9月1日(火)～9月25日(金)

【受付窓口】 令和2(2020)年4月1日(水) から

名称	グループ補助金等宇都宮受付センター	グループ補助金等県南受付センター
所在地	栃木県庁南館4階 (宇都宮市塙田1-1-20)	安蘇庁舎福利厚生棟2階 (佐野市堀米町607)
開所日	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで(予約制)	
電話	028-623-2422	0283-85-9505
FAX	028-623-3182	0283-85-9508

改良復旧事業の事業採択について

令和2(2020)年3月26日
県土整備部

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した7河川について、これまで国とその対策を協議してきたところであるが、令和2年3月23日に、永野川、秋山川、荒川、思川及び黒川の5河川について、「災害復旧助成事業」及び「災害関連事業」が採択された。

No.	河川名	事業箇所	事業延長	事業予定期間	事業概要	事業費 (うち災害費)		事業名
1	永野川	栃木市 大平町～皆川城内町	10.6km	R01 ～R05	河道掘削、 堤防嵩上げ等	約 192億円 (約 15億円)		災害復旧助成事業
2	秋山川	佐野市 植下町～大橋町	2.7km	R01 ～R06	河道掘削、 引堤 等	約 57億円	約 62億円 (約 3億円)	河川激甚災害対策 特別緊急事業 (R02.1.31公表済)
		佐野市 大橋町	0.3km	R01 ～R03	河道掘削、 引堤 等	約 5億円 (約 3億円)		災害関連事業
3	荒川	那須烏山市 向田～藤田	5.9km	R01 ～R04	堤防嵩上げ等	約 60億円 (約 32億円)		災害復旧助成事業
4	思川	鹿沼市 久野～口栗野	3.2km	R01 ～R04	河道掘削、 引堤 等	約 23億円 (約 8億円)		災害復旧助成事業
5	黒川	壬生町 福和田～上稲葉	2.9km	R01 ～R03	河道掘削、 引堤 等	約 4億円 (約 2億円)		災害関連事業
6	田川	宇都宮市	検討中※	R03～ (予定)	検討中※	検討中※		
7	巴波川	栃木市	検討中※	R03～ (予定)	検討中※	検討中※		

5河川 計 約 341億円
(うち災害費 約 60億円)

※田川については県・宇都宮市、巴波川については国・県・栃木市を
交えて対策工法等を検討し、令和3年度の事業着手を目指していく。